

香取市地域公共交通協議会 (第31回協議会資料)

目次

議事1	香取市地域公共交通網形成計画（素案）について	…………… 3
議事2	地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について	…………… 4
議事3	自家用有償旅客運送（福祉有償運送）の登録更新について	…………… 11

議題1 香取市地域公共交通網形成計画（素案）について

本年度実施した調査業務の分析等から、香取市地域公共交通網形成計画（素案）を作成したので、内容について協議する。

1) 素案について
※別添、資料1

2) 今後のスケジュールについて
策定に向け、下記のスケジュールを予定。

日付	会議名等	内容
2月18日（火）	議会全員協議会	素案についての説明
2月19日（水）	パブリックコメント実施 ※3月17日（火）まで	広報かとり、香取市ホームページ、市役所窓口での意見募集
3月24日（火）	第32回香取市地域公共交通協議会	計画策定

3) 協議事項

資料1の素案をもって、2)今後のスケジュールにしたがい、策定に向け作業を進めたい。

議題2 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

1) 事業評価とは

(1) 地域公共交通確保維持改善事業と事業評価

地域公共交通確保維持改善事業は、地域公共交通の確保・維持を図るとともに、地域公共交通の改善に向けた取組を国が支援する制度であるが、これらの取組は一過性のものではなく、継続的な実施が求められている。地域が実施した事業の内容を振り返って、目標の達成状況などを評価・分析し、次の取組に反映していくという継続的な取組が重要なことから、国土交通省では、それらの取組を「事業評価」として制度化した。

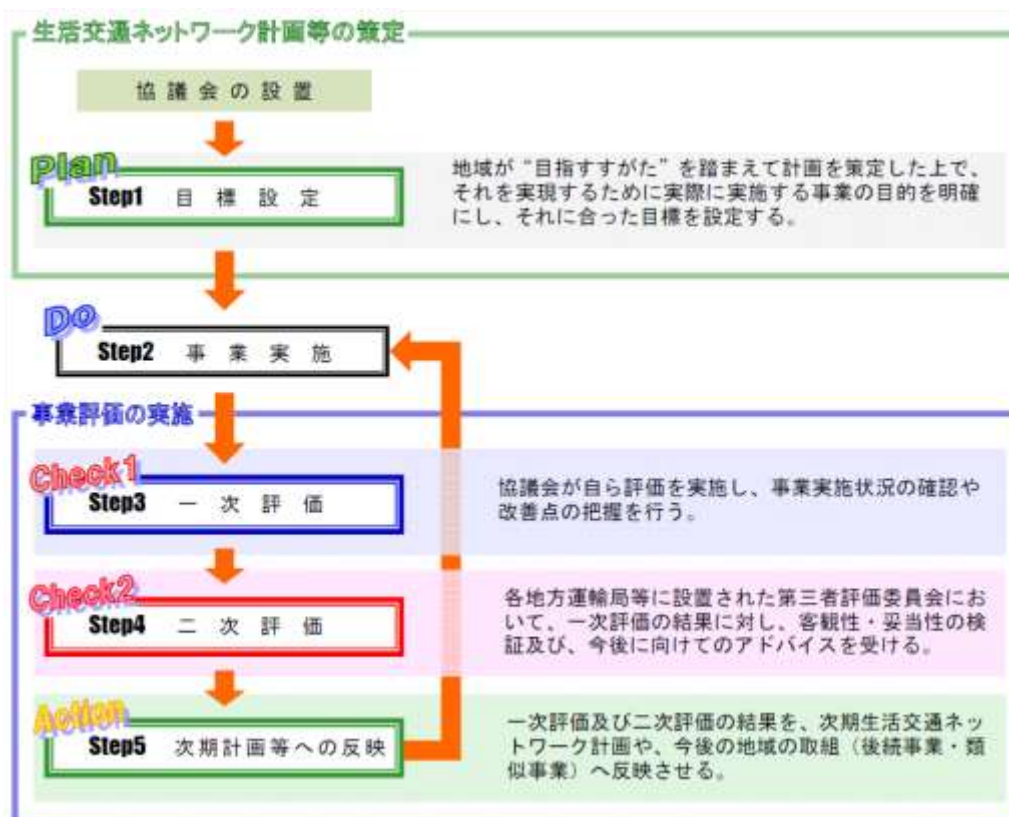
(2) 評価対象事業

香取市では、地域公共交通確保維持改善事業のうち、小見川循環バス及び小見川乗合タクシーの運行にあたり「地域内フィーダーシステム確保維持費」の補助メニューを活用。

また、本年度策定を進めている香取市地域公共交通網形成計画策定にあたり「計画策定事業」の補助メニューを活用している。

このため、①小見川循環バス、②小見川乗合タクシー、③香取市地域公共交通網形成計画策定について、制度に従い事業評価が必要となる。

(3) 事業評価の流れ



(4) 提出期限等

協議会が自ら実施する「一次評価」は、1月末日までに地方運輸局へ報告。

なお、二次評価については、地方運輸支局において二次評価案を作成し、地方運輸局に設置される第三者評価委員会にて審議。その結果を踏まえて、地方運輸支局において評価を実施する。

(5) 評価項目

地域公共交通確保維持事業の評価については、「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価実施細目」に定められた様式に基づいて評価を行う。

2) 事業評価の実施 (1) 小見川循環バス

①概要

事業者名：千葉交通株式会社
運行系統：上の台経由、城山公園経由 計 26.5 km
運行日：月曜～金曜（土・日曜日、祝日、年末年始運休）
運行時間帯：6時25分～18時31分
運行本数：8便/日
運行車両：日野リエッセ（乗車定員37名） 1台
運賃：大人300円、中高生100円
小学生以下・障害者手帳所持者・・・無料
回数乗車券・・・12枚綴り3,000円（大人のみ）



②目標の設定

【目標】 小見川循環バス：年間利用者数 15,100人

小見川循環バスは、西ルート、城山ルートの利用実績及び利用者推移から目標値を設定した。

③目標の達成状況

【実績】 小見川循環バス：年間利用者数 13,051人

④利用状況

小見川循環バスの利用者状況の「前年度計画分（H29.10～H30.9）」の期間と「今年度計画分（H30.10～R1.9）」の期間の月別の利用者数は下記の通り。

i) 小見川循環バス合計

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
前年度	1,617	1,325	1,276	1,031	937	997	926	1,260	1,334	1,334	749	1,524	14,310
今年度	1,493	1,497	1,248	1,109	811	953	884	1,011	1,287	1,242	599	917	13,051
比較	-124	172	-28	78	-126	-44	-42	-249	-47	-92	-150	-607	-1,259

ii) 上の台經由

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
前年度	501	551	594	403	477	518	529	539	510	501	494	441	6,058
今年度	550	561	552	429	390	438	416	426	471	565	496	318	5,612
比較	49	10	-42	26	-87	-80	-113	-113	-39	64	2	-123	-446

iii) 城山公園經由（主に小見川高校生が利用）

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
前年度	1,116	774	682	628	460	479	397	721	824	833	255	1,083	8,252
今年度	943	936	696	680	421	515	468	585	816	677	103	599	7,439
比較	-173	162	14	52	-39	36	71	-136	-8	-156	-152	-484	-813

⑤考察

目標値は未達成であった。主な要因として、城山ルート of 主な利用者である小見川高校生の利用者数が減少したこと、また、西ルートについても、かとり医療センター（旧小見川総合病院）の利用者数が減少したことによるものと推測される。

循環バスは高校生の利用の割合が高く、生徒の通学方法によって毎年大きな変動が発生している状況である。

小見川高校生の利用促進策として、高校前へバス停の移設、下校時間帯の増便を計画しており、計画に併せ、新入生向けに周知事業を行い、新規利用者の獲得を行う必要がある。



生活路線である小見川循環バスが維持され、高校生や高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保・維持されている。

(2) 小見川乗合タクシー

①概要

事業者名：株式会社千葉交タクシー
運行区域：小見川中央・東・南地区
運行日：月曜～金曜（土・日曜日、祝日、年末年始運休）
運行時間帯：8時～17時
運行本数：9便／日
運行車両：トヨタコンフォート（乗車定員5名） 2台
運賃：大人400円、中高生200円、小学生100円
障害者手帳所持者100円、介助者・未就学児・無料
回数乗車券・・・12枚綴り4,000円（大人のみ）



②目標の設定

【目標】 小見川乗合タクシー：年間利用者数 5,700人

小見川乗合タクシーは、利用実績及び利用者推移から目標値を設定した。

③目標の達成状況

【実績】 小見川乗合タクシー：年間利用者数 6,396人

④利用状況

小見川乗合タクシーの利用者状況の「前年度計画分（H29.10～H30.9）」の期間と「今年度計画分（H30.10～R1.9）」の期間の利用者数については、下記の通りであった。

i) 月別延べ利用者数

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
前年度	497	476	526	412	459	489	487	501	511	553	573	504	5,988
今年度	609	540	549	434	466	502	540	483	569	601	520	583	6,396
比較	112	64	23	22	7	13	53	-18	58	48	-53	79	408

ii) 1日当たりの平均利用者数

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均
前年度	23.7	23.8	26.3	21.7	24.2	23.3	24.4	23.9	24.3	26.3	24.9	28.0	24.6
今年度	27.7	25.7	28.9	22.8	24.5	25.1	27.0	24.2	28.5	27.3	24.8	30.7	26.4
比較	4.0	1.9	2.6	1.1	0.3	1.8	2.6	0.3	4.2	1.0	-0.1	2.7	1.9

iii) 1月あたりの実利用者数

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
前年度	113	102	105	99	104	93	101	111	108	106	118	108
今年度	97	112	110	93	107	106	102	90	94	111	104	105
比較	-16	10	5	-6	3	13	1	-21	-14	5	-14	-3

iv) 1便当たりの乗車人数

期間	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	平均
前年度	1.9	1.8	1.9	1.7	1.7	1.7	1.8	1.7	1.8	1.9	1.9	1.9	1.8
今年度	1.9	1.8	2.1	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	2.0	1.9	1.8	2.2	1.9
比較	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.2	0.0	-0.1	0.3	0.1

⑤考察

利用者数については、昨年度実績を上回り、また目標値も上回る結果となった。今後は、効率的な運行に向け、乗合率の向上に繋がる取組を行う必要がある。



小見川地区に存在する交通不便地域の一部が解消され、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保・維持された。

(3) 香取市地域公共交通網形成計画策定

①概要

議題1のとおり。

②考察

資料1、香取市地域公共交通網形成計画（素案）にあるように、調査によって香取市の地域公共交通の問題点及び課題が洗い出された。



調査事業の結果を、現在策定中の香取市地域公共交通網形成計画に反映させることができた。

3) 協議事項

以上の分析・評価結果を踏まえ、資料2の通り、自己評価書類として所定様式及び添付資料を関東運輸局へ提出したい。

議題3 自家用有償旅客運送（福祉有償運送）の登録更新について

自家用有償旅客運送（福祉有償運送）を行う運送者は、当該地域を所管する運輸支局等へ、道路運送法に基づく登録が必要となる。

新規登録及び更新登録にあたっては、「地域における関係者の合意」が必要であり、香取市では香取市地域公共交通協議会が協議の場となっている。

登録にあたっては、地域における関係者で合意を得たうえで、協議を行った会議体で発行する「協議が調ったことを証する書類」が必要となる。

自家用有償旅客運送（福祉有償運送）は登録の有効期間は2年（重大事故を引き起こしていない等の一定要件を満たす場合の更新登録の有効期間は3年）となっており、今回現在登録を受けてる「香取市社会福祉協議会」の登録有効期間が満了するため、登録更新について協議する。

1) 対象運送者

社会福祉法人 香取市社会福祉協議会（香取市佐原口2116番地1）

2) 現在の登録有効期間

令和2年3月30日

3) その他

更新登録書類として事前送付した資料3については、個人情報等を含むため抜粋したものを送付しております。

更新登録書類一式については、協議会当日配布させていただきます。

※会議終了後、回収。

4) 協議事項

運送者の事業内容等について確認し、問題が無ければ別添資料3にある「地域公共交通協議会において協議が調ったことを証する書類」を作成し、運送者へ発行したい。